

広報

なまあしま



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



きらめき音楽会



阪神タイガースOB八木裕
野球教室

contents

- 02 町政の展望
- 03 各課からのお知らせ
- 04 税務課からのお知らせ
- 06 カメラレポート
- 07 住民福祉課からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 1月1日現在(先月比) 世帯数/1,564(+3) 人口/3,086(+5) 男/1,575(+5) 女/1,511(±0)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

今年の町政の展望

直島町長 小林 眞一



平成31年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと存じます。

また、昨年中は、町政全般にわたり、温かいご支援とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、今年の干支は「亥年」であります。

イノシシといえば、町内でも被害が出ているように、農作物を荒らしたり、人に危害を加えるなど、厄介者というイメージが強い方が多いと思われ、干支の由来を見ても、イノシシの特性の「勇氣（＝猪突猛進）」だけでなく、肉は、万病を予防するなどといわれていたことから、無病息災の象徴ともされており「勇氣と無病息災」の意味がある、といわれているようです。

昨年は町内で多くの災害が発生しましたが、この干支の由来のとおり、今年さらには元氣を出して、明るく、安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、ここからは今年の展望として、直島町に関連する町内外の主なものを取り上げてみたいと思います。

◎積浦地区の宅地造成工事の完了と分譲販売の開始

積浦の姫宮地区の宅地造成工事は、2月には工事が完了しますが、これに合わせて、平成31年度分譲販売開始に向けて現在、手続き等の準備を進めています。詳しい募集内容等が決まり次第、広報等で皆様にお知らせしますので、直島で家を建てたい、と検討されている方は、ぜひ、ご活用ください。

◎統一地方選挙（4月に実施）

今年、統一地方選挙の年です。直島町では、香川県議会議員選挙（4月7日）と直島町議会議員選挙（4月21日）の2つの選挙が実施されます。

全国的に見ましても、地方の過疎地域では、人口減少と高齢化などにより議員の担い手不足が深刻化しているほか、地方政治への関心の低さにより投票率が低下しているなど、地方議会を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、直島町議会では、今回の選挙から議員定数を1名減の9名とするなど、現状打開に努めています。

直島町におきましても、前回は両選挙とも無投票となっており、選挙が行われず立候補者が当選するということになるため、大変深刻な状況にあります。このような状況をなくすためにも、

ぜひとも町政に関心を持っていただき、特に若い方は、直島町の町づくりのために元氣を出してくださることを願っています。

なお、7月にも参議院議員通常選挙も予定されていますので、ぜひ、投票をお願いいたします。

◎瀬戸内国際芸術祭について

先月の広報でもお知らせしましたが、第4回瀬戸内国際芸術祭が、春会期（ふれあう春・4月26日～5月26日）、夏会期（あつまる夏・7月19日～8月25日）、秋会期（ひろがる秋・9月28日～11月4日）の3シーズン計107日間開催されます。

町としても、直島を訪れる観光客の皆様を温かくお迎えするため、期間中には、芸術祭の関連イベントの開催やおもてなし事業（受け入れ対策事業）の実施を予定しています。

詳しい内容につきましては、改めて広報などでご案内しますので、町民皆様の積極的な参画をよろしく願います。

また、春会期は、4月27日から5月6日のゴールデンウィークが10連休となり、直島に非常に大勢の方が訪れることが見込まれています。これに伴い、フェリーやバスなど公共交通機関が混雑することが予想され、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになります。ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

◎幼児教育・保育の無償化と幼児学園のエアコン設置について

消費税10%への引き上げに合わせ、今年10月から幼児教育と保育の無償化（給食料・主食・副食）は、対象外が開始される予定となっております、保護

者の皆様には負担軽減となり、大変喜ばしいこととあります。

なお、この無償化に係る費用については、来年4月以降は公立の施設にしましては、全額市町村の負担になります。

また、昨年のような猛暑による熱中症の未然防止のため、幼児学園東側園舎の各教室に個別のエアコンを新設し、快適な幼児教育の場として整備する予定であります。

このため、町にとっても負担が増えることとなりますが、子育て支援の促進となりますので、財源確保に向けて最大限努力してまいります。

◎「平成」の時代から新たな時代へ

テレビや新聞などでも大きく取り上げられていますが、現在の天皇陛下が4月末日をもって退位され、5月からは現在の皇太子が即位されます。

これに伴い、元号も「平成」から新たな元号に変わりますが、今回は、30年前の昭和から平成に移行されたときに比べ、日本全体が祝賀ムードに包まれているようでもあります。

直島町でも、平成の時代は「環境のまち」「アートのまち」へと大きく変貌を遂げ、世界に名前が広まった時代といえると思われ。

この新時代に入ろうとしている節目にあたり、気持ちも新たに町の更なる発展のため、鋭意努力していく所存であります。

以上、今年の展望をご紹介させていただきましたが、最後に、今年一年が直島町にとって飛躍の年となりますことと、町民皆様のご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

直島町議会議員選挙立候補予定者説明会

4月21日(日)執行予定の直島町議会議員選挙の立候補予定者の方を対象とした説明会を、下記の内容で開催します。

日時 2月27日(水)
17:00～(約1時間)
※受付は16:45から

場所 役場2階大会議室

内容 ●立候補受付に伴う各種届出書について
●選挙運動について
●選挙運動用通常ハガキ差出票について

以上のことを中心に説明を行います。

※当日は、高松北警察署・高松南郵便局からも説明があります。

直島町の功労者・善行者を推薦してください!!

町では毎年3月、町表彰規程に基づいて、長年、町の事業活動やボランティア活動などに尽力された功労者および1年間の善行者を表彰し、その素晴らしい功績や他の模範となる行いを称えているところです。

- そこで今年も幅広く町民の皆さんからこの表彰に該当しそうな方を推薦していただきたいと考えています。
- 長年にわたり、町の事業活動やボランティア活動などに尽力され、素晴らしい功績を残された方
 - 昨年の4月からこれまでに、町民の模範となるような良い行いをされている方 など

上記の事項に該当される方がおられましたら、1月25日(金)までに**役場総務課**へご連絡をお願いします。

なお、自薦・他薦は問いませんが、ご推薦いただいても、表彰審査委員会で適否を審査して決定しますので、表彰に該当しない場合があることをご了承ください。

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

●●●●●●●● 建設経済課からのお知らせ ●●●●●●●●

平成30年度狩猟免許試験のご案内

日時、場所および受付期間

日時	種類	場所	申請書受付期間
2月23日(土) 9:00～	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	香川県庁北館3階 高松市番町四丁目1番10号	1月21日(月)～ 2月8日(金)(必着)
2月24日(日) 9:00～	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟		

申請手数料 免許1種類につき5,200円(県証紙)
※他の種類の狩猟免許の交付を受けている方は1種類につき3,900円

なお、上記の狩猟免許試験を受験しようとする方に狩猟に関する知識を習得してもらうための狩猟免許試験予備講習会が下記のとおり実施されます。

日時	場所	申請書受付期間
2月16日(土)・17日(日) 10:00～16:00(2日間)	香川県農業協同組合中央地区営農センター3階 高松市下田井町367-1	1月21日(月)～ 2月8日(金)

(必ず両日とも受講してください。)

※受講料: 1種類7,000円、2種類以上8,000円

免許を取得し、町内で有害鳥獣の駆除に従事していただける方は、町から狩猟免許試験申請手数料、狩猟免許試験予備講習会受講料、受験申請時添付用の医師診断書料の補助があります。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



環境水道課からのお知らせ

ごみの出し方 (不燃ごみ編)

【ごみステーションへ出す際のポイント・注意点】

収集日…毎週火曜日 (前日からは出さないこと)

ごみ袋…町指定ごみ袋 (黒色)

出せるごみの例：小型家電、ガラス・陶器類、金物、ライターなど

●小型家電

①通常家庭で使用する電気機械器具のうち、家電リサイクル法の対象品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) 以外の品目が、ケーブルや充電器などの附属品も含めて対象となります。

②取り外せる電池は、必ず抜いてください。

③個人情報が含まれているものは、必ずデータ消去したうえで破壊してから出してください。

●ガラス・陶器類

袋を開ける時に危険ですので、新聞紙等で包んで袋に入れて出してください。

【その他特にお願したい点】

不燃物専用袋 (黒色文字) に入らない場合は、粗大ごみ扱いとなりますので、直接クリーンセンターへ持っていか、環境水道課へ特別収集 (有料) をご依頼ください。

みんなでルールを守りましょう!

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

税務課からのお知らせ

確定申告相談会 高松税務署からのお知らせ

高松税務署では、確定申告相談会を次のとおり開催しますので、ぜひご利用ください。

【開催期間】 2月5日(火)～8日(金)

【開催場所】 役場2階大会議室

【受付時間】 2月5日(火)～7日(木)

9:30～16:00まで

2月8日(金)

9:30～15:00まで

申告書の提出が必要な方のうち主なもの

平成30年中に次の所得があった人

- ① 営業、農業、その他の事業および家内労働 (内職など) を営んでいた
- ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった
- ③ 土地や建物を売って譲渡所得のあった
- ④ 雑所得 (年金等)、一時所得 (生命保険の満期返戻金等) のあった
- ⑤ 30年中に退職し、その後働いていない人や2カ所以上から給与の支払いを受けた人で年末調整をしていない (例: アルバイト収入がある)

※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。

この場合であっても、所得税の還付を受け

るための確定申告書を提出することができます。

- ※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書 (所得証明など) の交付が必要な人は住民税の申告が必要です。

申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 所得金額の分かるもの (給与所得、年金の受給者は、平成30年分源泉徴収票、農業・営業・事業・不動産所得のある人は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など)
- ③ 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書
- ④ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知または支払った医療費の領収書、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの
- ⑤ 税務署から送付された確定申告書をお持ちの場合は、その申告書
- ⑥ 還付金を受ける場合は、受取口座 (本人名義) の分かるもの
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書など

お問い合わせ 高松税務署個人課税部門 ☎087-861-4121 / 役場税務課 ☎087-892-2296

税務課からのお知らせ

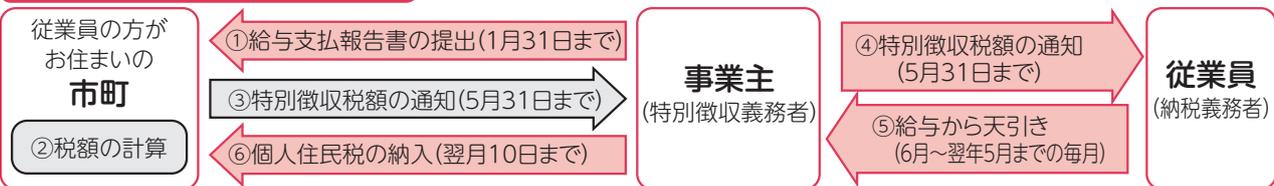
香川県と県内全市町からの重要なお知らせです 平成31年度から原則すべての事業主の皆さんに従業員の個人住民税を特別徴収していただきます

香川県と県内全市町は、個人住民税の特別徴収を徹底するため、上記取り組みを実施します。事業主の皆さんにはご理解とご協力をお願いいたします。

個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村民税＋県民税）を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。
 地方税法第321条の4および各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。
原則、すべての従業員の方が対象となります。これまで一部の従業員の方のみ特別徴収をしていた事業所についても、すべての従業員の方が対象となります。

特別徴収制度のしくみ



当面、普通徴収を認める場合

原則、すべての従業員の方が特別徴収の対象となりますが、以下の基準（普A～普F）のいずれかに該当する場合は、当面、例外的に普通徴収（従業員が市町から送付される納付書で納付する方法）が認められます。

- 普A 総従業員数が2人以下（普B～普Fの理由に該当するすべての従業員数（他市町村分を含む）を除いた人数）
- 普B 他の事業所で特別徴収をされている方（乙欄該当者）
- 普C 給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方（従業員の住所地が高松市の場合年間の給与支払金額が965,000円以下、高松市以外の香川県内市町の場合930,000円以下 など）
- 普D 給与の支払いが不定期な方（例：給与の支払いが毎月でない）
- 普E 事業専従者の方（個人事業主のみ対象）
- 普F 退職または退職予定（5月末日まで）の方

※普通徴収とする場合は、給与支払報告書提出時に「普通徴収該当理由書」を併せて提出してください。また、個人別明細書の摘要欄に該当する記号（普A～普F）を記載してください。

普通徴収該当理由書

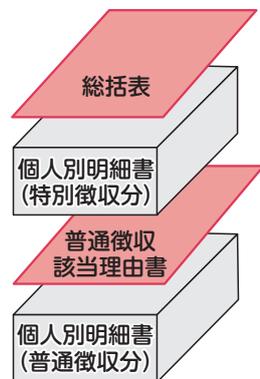
普通徴収とする従業員がいる場合は、平成30年分の給与支払報告書の提出時から普通徴収該当理由書の提出が必要となります。普通徴収該当理由書の様式は県または各市町ホームページからダウンロードできます。

個人住民税普通徴収該当理由書 兼 仕切紙

見本

市町名	指定番号		
事業所名			
所在地			
略号	普通徴収該当理由	人数	
普A	総従業員数が2人以下(普B～普Fの理由に該当するすべての従業員数(他市町村分を含む)を除いた人数)	人	
普B	他の事業所で特別徴収をされている方(乙欄該当者)	人	
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方(年間の給与支払金額が従業員の住所地が高松市の場合965,000円以下、高松市以外の香川県内市町の場合930,000円以下 など)	人	
普D	給与の支払いが不定期な方(例:給与の支払いが毎月でない)	人	
普E	事業専従者の方(個人事業主のみ対象)	人	
普F	退職または退職予定(5月末日まで)の方	人	
合計		人	

給与支払報告書提出時の綴り方



※普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄にも普通徴収に該当する理由の略号(普A～普F)を記入してください。
 ※普Bから普Fの複数の該当理由がある従業員の方については、該当理由のいずれか一つに人数を記入してください。
 (eLTAX等の電子媒体をご利用の場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する略号を記入してください。なお、普通徴収該当理由書の添付は不要です。)

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

12月4日(火)

人権・同和教育講演会

総合福祉センター劇場ホールで、人権・同和教育講演会が開催されました。

インド出身のコメンテーター、サニー・フランシスさんをお迎えして、「人権と向き合う」をテーマに講演をしていただきました。



12月16日(日)

きらめき音楽会

総合福祉センター劇場ホールで、きらめき音楽会が開催されました。今年のテーマは「響鳴 海を越えて」ということで、岡山県で活躍するシンガーソングライターの Marco さんをはじめ、岡山県立興陽高等学校吹奏楽部の皆さんにも素晴らしいステージを披露していただきました。



12月16日(日)

直島コメづくりプロジェクト おもちつき

人材育成センターで、直島コメづくりプロジェクトのおもちつきが行われました。今年も子どもから大人まで多くの参加者があり、臼と杵を使った昔ながらのおもちつきをみんなで楽しみました。つきたてのおもちはその場でお雑煮とぜんざいに調理され、みんなで美味しくいただきました。



12月24日(月)

阪神タイガース OB 八木裕野球教室

町民グラウンドで、阪神タイガース OB 八木裕さんによる野球教室が開催され、直島少年野球団が指導を受けました。プロ野球で長年にわたって活躍された八木さんの真剣な指導に、子どもたちも大きな刺激を受けたようでした。また、野球教室後に行われた紅白戦では八木さん自ら「代打」で参加いただき、会場は大いに盛り上がりしました。





●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

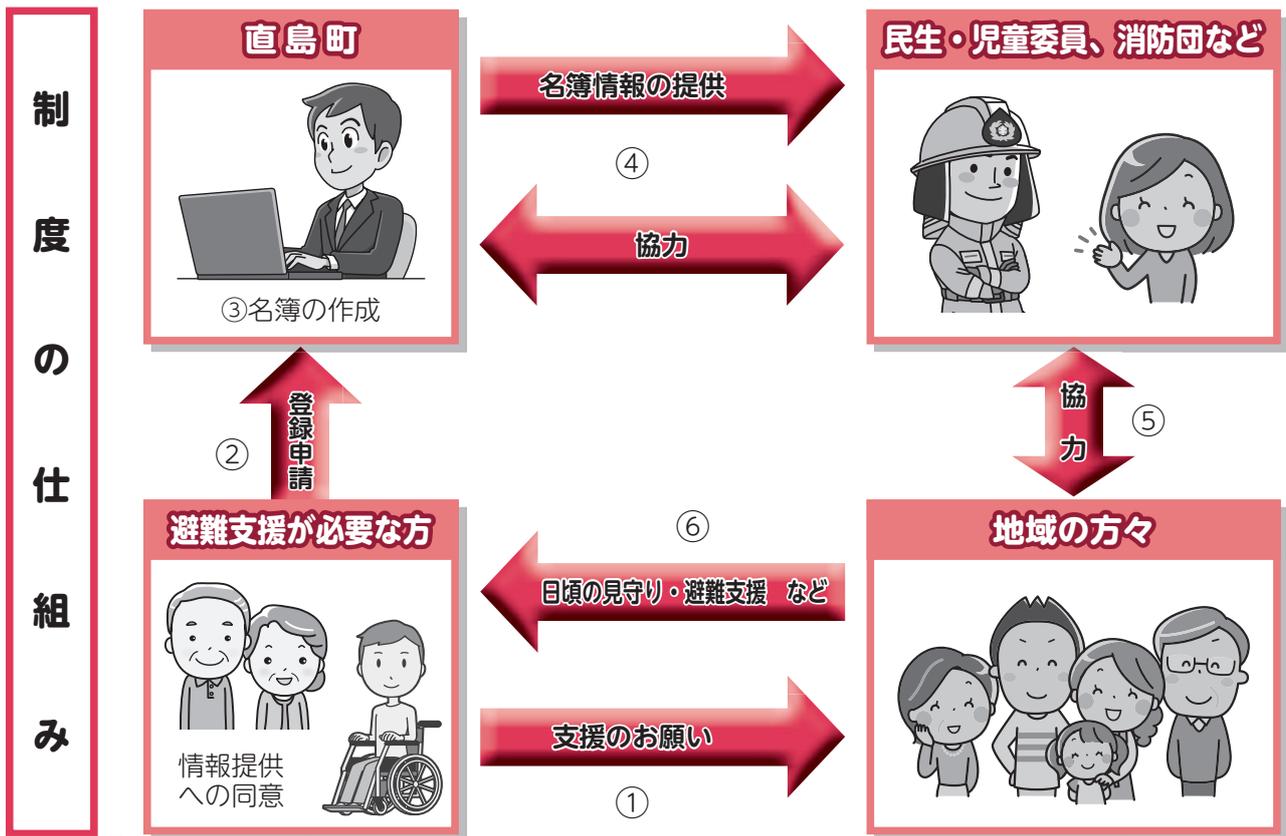
避難行動要支援者支援制度のご案内

どんな制度？

避難行動要支援者支援制度とは、災害が起きたとき、自分で移動したり、避難の必要があると判断したりすることが難しく、手助けが必要な人を、町だけでなく地域の方が協力して支える仕組みです。
スムーズな支援のために、支援が必要な方は「避難行動要支援者名簿」への登録をお願いします。

対象になる人は？

- 在宅で生活し、災害時に自力での避難が難しく、支援を必要とする方のうち、
 - 75歳以上の一人暮らしまたは夫婦のみの世帯の方
 - 要介護1～5の認定を受けている方
 - 身体障害者手帳の1級または2級の方
- など



私は申請してもいいのかな…?と迷ったときは!

★名簿への登録を希望される方、制度について詳しく知りたい方は、住民福祉課までお問い合わせください。また、保健師等がご自宅に伺い、ご案内させていただく場合もありますので、ご協力をお願いします。

この制度は避難支援をしてくださる地域の方の任意の協力によるものです。名簿に登録することで、災害時の避難支援を受けられる可能性が高まりますが、確実に支援を受けられることを保証するものではありません。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については役場住民福祉課または高松西年金事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎087-892-2223
高松西年金事務所 ☎087-822-2840

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

平成30年度は毎月1回、年金相談を開催しています。

●開催日 1月17日(木)

●場所・時間

・役場（1階会議室） 9：30～12：30
・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

運転免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの
※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（運転免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



ふれあい診療所からののお知らせ

ふれあい診療所職員(看護師)の募集

- 町では、ふれあい診療所で勤務していただける職員(看護師)を次のとおり募集します。
- 募集締切…1月25日(金)
- 募集人員…正規職員・若干名(採用日 4月1日)
臨時職員・1名(雇用期間は3月末日まで)
- 試験日…1月下旬を予定
- 選考方法…適性検査・面接試験(後日、応募者に通知します)
- 受験資格…正看護師の資格を有し、夜間勤務が可能な方
- 申込方法…募集期間内までに履歴書(市販品でOK)を下記に提出
[申込先] 役場総務課・人事担当
〒761-3110 香川県香川郡直島町1122番地1 ☎087-892-2222
- お問い合わせ…直島町立(ふれあい)診療所
〒761-3110 香川県香川郡直島町2310番地1 ☎087-892-2266



1月 泌尿器科外来診療日

1月22日(火) 午前中のみ

受付 8:30から11:30まで
診察 9:15から12:00まで

No.138

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所
医師 樋元 主税



防ぎたい インフルエンザ 広めない

皆さん、あけましておめでとうございます。年末年始、ゆっくり過ごせたでしょうか。寒さがひとしお厳しくなつてまいりました。今回は、この時期に流行する「インフルエンザ」についてお話しさせていただきます。

★インフルエンザにかからないために

誤解しやすいのですが、「予防接種をしたからインフルエンザにかからない」わけではありません。ワクチンは症状がひどくなるのを抑えることが目的であって、かからないためには別の対策が必要です。インフルエンザウイルスは基本的には接触、飛沫(咳やくしゃみ)によって感染します。感染者に近づかないのが一番ですが、現実そうもいきませんので、まず、手洗い、うがい、マスクの着用をしっかりと行うことが大切です。ただ、狭く密閉された部屋の場合、飛沫核感染(空気感染)することがありますので、時々換気を行うことが大切です。また、インフルエンザウイルスは乾燥に強いことが知られており、さらに、乾燥によって、のどや気管支の防御機能が低下しやすくなるため、適正な湿度(40%以上が目安)を保つことも感染予防に有効です。

★インフルエンザにかかったらどうするの？

インフルエンザには抗ウイルス薬(タミフルなど)があります。しかし、ウイルスをやっつけるわけではなく、これ以上ウイルスが増殖するのを抑える効果しかありません。基本的にウイルスをやっつけるのは自分自身の免疫になります。抗ウイルス薬は症状を短期間のうちに和らげてくれますが、発症から48時間以降(ウイルスが増殖のピークを終えたあたり)は、クスリの効果を期待しにくいです。また、インフルエンザの検査は、発症から半日くらい経過しないと、実際にかかっていたとしても陰性になってしまうことがあります。個人差などもありますので、迷ったらその都度相談いただくのがよいかもしれません。また、抗生物質はそもそも細菌にしか効かないので、インフルエンザなどのウイルスには全く効果がありません。そればかりかクスリの副作用が出てしまう場合があります。

★さらなる感染拡大を防ぐために

インフルエンザは感染力が強く、感染拡大を防ぐために、出席/出勤停止などの対策が必要となります。感染のおそれが消えたとされる「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」と推奨されています。少しややこしいので、その都度、外来でカレンダーを見ながら説明させていただきます。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

東日本大震災 義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。

義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

平成30年12月14日現在 **2,305,532円**

▼河津秀子様より亡夫河津浩様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

寄附のお礼

宮ノ浦	宮ノ浦	地区	氏名	年齢	おくりやみ (敬称略)
宮ノ浦	土井	順子	78	71	瑛貴裕子
宮ノ浦	河津	浩			麻裕紀
鶯ノ松	小林	綾人くん	12	8	裕介
宮ノ浦	久保	渉くん	12	20	寛貴裕子
才ノ神	石井	祐風ちゃん	11	29	喬也
本村	岡本	環くん	11	26	紗恵子
地区	誕生日	お父さん			お母さん

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.78%(平成30年11月12日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター ☎0570-008656 (ナビダイヤル) または ☎03-5321-8656

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由です。住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報おしま ○○○コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り：1月21日(月)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

平成30年度 「小学生人権啓発標語コンテスト」

佳作

「見つけたら

してはいけない

見ないふり」

直島小学校3年 櫻木 瑠菜

香川県内の小学校から21,690作品の応募があり、優秀賞10作品と佳作10作品が選ばれました。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
1月13	東条小児科医院 (迫間)71-5110	中谷外科病院 (田井)31-2323	木下歯科医院 (田井)31-5545
14	原田内科クリニック (宇野)31-1717	大西病院 (田井)33-9333	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
20	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	山田外科医院 (和田)81-7197	桜井歯科医院 (和田)81-8314
27	玉野三井病院 (玉)31-4187	たまみ内科リハビリテーションクリニック (玉)31-6803	島野歯科医院 (玉)31-0745
2月3	石井医院 (築港)21-2743	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030	白髪歯科医院 (築港)32-2880
10	玉野市民病院 (宇野)31-2101	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	そのだ歯科医院 (和田)81-6771

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(1月14日~2月15日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1/14	15	16	17	18
休診日	須藤	午前 須藤 午後 樋元	樋元	樋元
21	22	23	24	25
午前 樋元・須藤 午後 樋元	午前 須藤 午後 須藤	午前 樋元 午後 須藤	須藤	樋元
28	29	30	31	2/1
午前 樋元・須藤 午後 須藤	須藤	午前 樋元 午後 樋元	樋元	樋元
4	5	6	7	8
午前 樋元・須藤 午後 樋元	須藤	午前 樋元 午後 須藤	須藤	樋元
11	12	13	14	15
休診日	須藤	午前 樋元 午後 樋元	樋元	樋元

※診療担当医は、都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。

※(注意)平成30年4月より、医師2名体制の曜日を月曜日と水曜日に変更しています。ご注意ください。

※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

※(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「横防入口」



本村 山口 愛子さんの作品
「亥年」

第43回 高松市PTA連絡協議会 ファミリー読書感想文

最優秀市長賞



上野 琴葉

上野 真希子
(母親)

平成30年度 援護事業功労者の 厚生労働大臣表彰



奥田俊彦さんが、
多年にわたって戦傷
病者、戦没者遺族、引
揚者等の援護事業に
携わり、功績が顕著
であったとして表彰
されました。おめで
とございます。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.12月24日(月)に開催された少年野球教室で指導いただいた八木裕さんが活躍されていたプロ野球チームはどこでしょうか?

- ①香川オーリーブガイナース
- ②阪神タイガース
- ③読売ジャイアンツ

(ヒントは、広報紙の中にあります)

12月号の答え ① 応募総数4通

【応募締め切り】1月31日(木)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ1月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

受章おめでとうございます

秋の叙勲

瑞宝単光章(消防功労)



下津 要さん(元直島町消防団副分団長)

平成30年秋の叙勲で、元直島町消防団副分団長の下津要さんが、瑞宝単光章を受章されました。

下津さんは、昭和33年に消防団に入団して以来、永きにわたり消防業務に精励されました。